

平成23年7月

編集発行：鹿嶋労働基準監督署
鹿嶋市宮中1995-1
TEL0299(83)8461

◇ 祝 死亡災害ゼロ 300日 達成！！

昨年9月17日からスタートし、5月24日に「死亡災害ゼロ250日」を達成し、7月13日をもって「死亡災害ゼロ300日」を達成しました。

東日本大震災の復旧・復興工事の厳しい状況の中で、このような素晴らしい記録を達成できたことは、関係労使の努力の賜物です。皆様には心より感謝申し上げます。

今後も、皆様のご協力を得ながら、この記録を1日、1日とコツコツと積み重ねて行きたいと考えています。

次は、めざせ 死亡災害ゼロ **365日(1年)** です！！

めざせ死亡災害ゼロ **365日**
300日 (7月14日現在)

◇平成23年上半期の労働災害発生状況

○茨城県内の状況

- ・休業4日以上労働災害 1215件(うち死亡13件)
前年同期 +178件(+17.2%)

鹿嶋署管内の労働災害発生状況

	平成23年	平成22年
製造業	30	36
建設業	26	14
運輸交通業	14	20 ①
その他	37	40 ①
合計	107	110 ②

※ ①数字は死亡災害

茨城県内の上半期の休業4日以上労働災害は1215件と前年に比べ178件(17.2%)増と大幅に増加しています。中でも建設業の増加が著しく、前年同期より77件(63.6%)増となっています。そこで、茨城労働局は建設業労働災害防止協会茨城県支部と合同で、7月20日に県下一斉の建設現場に対する安全パトロールを実施する予定です。

○鹿嶋署管内の状況

- ・休業4日以上労働災害 107件(死亡ゼロ)
前年同期 -3件(-2.7%)

鹿嶋署管内の労働災害はほぼ前年同期となっていますが、東日本大震災の復旧・復興工事に伴う屋根からの転落事故、ボイラーの爆発事故、家屋の解体工事現場で落下した屋根の下敷きとなる災害など数多くの重傷災害が発生しています。業種別では「建設業」が26件と、前年の14件に比べ、大幅な増加となっています。

◇職場での「熱中症」予防の徹底を！

関東地方では梅雨が明け、連日、30度を超す気温が続いています。猛暑だった昨年を上回る熱中症が発生しています。まだ、体がこの暑さに順応できていません。この時期の熱中症対策が非常に重要です。

厚生労働省では、昨年の猛暑によって死亡者数が増加したこと、また東日本大震災による夏期電力需給対策に基づき、職場での節電が求められていることから、平成23年については、熱中症に対する予防対策を下記のとおり重点的に実施することとしています。



○「建設業」や建設現場に付随して行う「警備業」についての重点事項

- (1) 管理・監督者が頻繁に巡視を行う、朝礼等の際に注意喚起を行う等により、作業者に、自覚症状の有無に関わらず水分・塩分を定期的に摂取させること。
- (2) WBGT値について計測等を行い、必要に応じ作業計画の見直し等を行うこと。
- (3) 高温多湿作業場所で初めて作業する場合には、順化期間を設ける等配慮すること。

○「製造業」の重点事項

- (1) 管理・監督者が頻繁に巡視を行う、朝礼等の際に注意喚起を行う等により、作業者に、自覚症状の有無に関わらず水分・塩分を定期的に摂取させること。
- (2) 熱中症予防についての労働衛生教育を繰り返し行うこと。また、その実践についての日々の注意喚起を図ること。
- (3) WBGT値について計測等を行い、必要に応じ作業計画の見直し等を行うこと。
- (4) 作業場所又はその近隣に、涼しい休憩場所を確保すること。

○ 熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウム等)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐(おうと)・倦怠(けんたい)感・虚脱感、意識障害・痙攣(けいれん)・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

※熱中症のパンフレットは→ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf>

◇「夏季休暇」を取得しましょう！！

猛暑の夏、「節電」も求められています。今年は、しっかり「夏季休暇」を取得しましょう。

震災の復旧・復興工事等でかなり体力を使っています。このあたりで、ちょっと体を休めましょう。